

計画の基本理念

多様性を認め合い、つながり、 個人が尊重される共生社会の実現



生駒市人権施策に関する基本計画（現行計画）では、女性、男性、子ども、高齢者、障がいのある人、障がいのない人、日本人、外国人など誰もが互いの個性を尊重し、多様な文化や価値観、個性を共に認め合うこと、人権が市民の一人ひとりの思考や行動の価値基準として根差すことを目指してきました。

本計画では、現行計画の基本的な考え方は踏襲しながら、以下の3つの視点を踏まえて、人権尊重のまちづくりを目指します。

- 毎月11日の「人権を確かめあう日」の設定や、人権教育講座・研修会の実施等の人権教育・啓発の推進、人権相談の充実、ボランティア活動に対する支援を実施しており、新たな人権問題にも対応し、今後も市民一人ひとりが人権意識の高揚を目指します。
- 効果的な人権教育・啓発の実施、人権侵害の潜在化に対する状況把握、迅速な対応ができる体制の整備を行います。
- 「地域共生社会」の考え方を踏まえ、市民が日ごろの生活の中で地域の問題に関心を持ち、支え合い、理解し合いお互いを尊重し合うまちの実現に向け、人権意識の高揚を促進します。

計画の体系

基本理念

「多様性を認め合い、
つながり、個人が尊重される
共生社会の実現」と
「豊かな人権文化の創造」

(1) 人権施策の推進方向

- 人権教育・啓発の推進（学校教育、社会教育）
追加検討：家庭教育、地域での交流促進（子ども、高齢者、障がい者、外国人など）
企業に対する啓発（パワハラ、マタハラなど）
- 相談・支援の充実
追加検討：相談体制の充実（総合相談体制、人材の育成・確保）
- ボランティア活動への支援



(2) 分野別人権施策の推進

- 女性
- 子ども
- 高齢者
- 障がい者
- 同和問題
- 在日外国人
- 犯罪被害者とその家族
- インターネット等による人権侵害
- LGBT などの性的少数者
- さまざまな人権問題